

平成 2 8 年度

施政方針及び施策概要説明

平成 2 8 年 2 月 2 5 日

平成28年、本庄市議会第1回定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご健勝にてご参会を賜り、平成28年度予算をはじめとした重要案件につきましてご審議をいただきますことは、市政進展のため、誠に感謝にたえないところです。

本年、本市は1月10日に旧本庄市と旧児玉町が合併し、新本庄市となって10周年を迎え、新たなステージへ踏み出しました。私といたしましても、新本庄市の初代市長に就任以来、多くの皆様と共にたくさんの課題に向き合い、一步一步まちづくりを進めてくることができたと考えております。ここに改めて、議会をはじめ市民の皆様方に感謝の念を捧げるものであります。

さて昨年を振り返りますと、まず、合併10周年記念事業として「花火大会」や、「記念式典」を、これまで市政に対してご尽力を賜りました関係各位とともに盛大に開催することができました。この場をもって、改めて御礼申し上げます。

また、本市のマスコット「はにぼん」が、「ゆるキャラグランプリ2015」において、全国第7位に大躍進し、本市の存在感を全国に大きく高めることができました。

さらに、市民生活や市民活動を支える新たな拠点がスタートしました。中央公民館、コミュニティセンターの機能を継承し、新たな市民交流の拠点となる「本庄市市民活動交流センター」通称「はにぼんプラザ」をはじめ、児玉総合支所、児玉公民館、児童センターを兼ね備えた複合施設「アスピアこだま」、塙保己一の偉大な業績に対する顕彰活動をより充実させ、広く発信するための施設「塙保己一記念館」がオープンし、今では多くの市内外の方々に活用されております。

また、市内すべての公立小中学校の校舎及び体育館の耐震改修工事が完了いたしました。さらに、本庄早稲田駅前及び本庄総合公園の追尾式太陽光発電システムの完成など、防災対策と環境にやさしい社会づくりの推進を図ることができました。今後とも、市民の皆さまが安全で安心して暮らせるまちづくりの充実に取り組んでまいります。

一方で、全国的な少子高齢化や人口減少の進行、多発する自然災害など、私たちの社会

は常に困難な課題を突きつけられております。とりわけ地方の人口減少、高齢化は顕著なものとなっており、労働力人口の減少や消費市場の縮小により、地方経済の縮小や社会の衰退が懸念されております。私としては、これらの課題に対して毅然として全力で立ち向かい、少子化と人口減少に確実に対応するため、議員各位並びに市内各界の方々のご支援を得て、今回、「本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定中でございます。策定後には、この総合戦略に基づき、企業と働く人がともに輝けるまち、安心して子どもを生み育てるまち、多様な世代による子育て参加でいつまでも住みつづけたい、住みたくなるまち、さらに、歴史と文化と若い力による訪れたいまちの実現に取り組んで参る所存です。

議員の皆様におかれましては、これまで同様、市政進展のため、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、開会にあたりまして、平成28年度の施政に関する基本的な考え方をご説明申し上げます。

(行政経営に関する基本的な考え方)

政府は平成28年度の経済財政運営の基本的な考え方として、アベノミクス第二ステージにおける、新たな三本の矢である「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の実現に向け、昨年11月26日に「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」を取りまとめました。雇用・所得環境が改善する中、緊急対策等の効果もあって、景気は緩やかな回復に向かうことが見込まれ、物価の動向も、原油価格等の下落の影響があるものの、経済の好循環が進展する中で、物価の基調は緩やかに上昇しているとしております。

一方で、急速に進む人口減少問題を克服していくことが、我が国にとって、そして、本市にとっても最大かつ喫緊の課題となっております。

私は、このような人口減少を是とせず、本市の地方創生を力強く進めていくため、安定した雇用の創出、交流・定住人口の増加、若い世代の結婚・出産・子育ての支援、地域連携の促進などに積極的に取り組むとともに、社会保障経費の増加や公共施設の諸問題に対し、適切に対応してまいります。

さて、これらの政策を進める上で、本年大切にすべき言葉として、私は「備える」を掲げて参ります。これは単に、自然災害に備えることのみを申し上げているわけではありません。現代は、極めて不確実性の高い時代です。経済状況や政治動向、あるいは、様々な制度や仕組みについても、流動的な状況が続いております。そのような中で、私は、あらゆる事態を想定し、どのような変化があってもしっかりと対応できるよう「備える」ことで、将来への安全安心がより確実なものになると考えております。本市においても、様々な状況に「備える」施策を展開して参りたいと考えております。

さて、平成28年度に取り組む施策について、その具体的な考え方をご説明させていただきます。

平成28年度は、「人も地域も元気で健康な都市 本庄」を目標に施策を展開して参ります。

特に、我が市のまち・ひと・しごと創生に向けて「人を呼び込む健全なまちづくり」を重点的・優先的に取り組んで参ります。

まず「人口減少への対応」です。出会いの場の提供から、出産・子育て支援、そして、教育環境の充実、さらには、市民一人ひとりがいきいきと生活でき健康長寿につながる施策に取り組むことで、出生率の増加を図り、人口減少を克服して参ります。

次に、「地域経済の活性化」です。企業誘致の推進、農業や商工業の振興、若者への創業支援、観光振興などに取り組むことで、働く場を創出し、定住人口や交流人口を増加させ、本市の魅力を向上させて参ります。

次に、「地域の特性を活かしたまちづくり」です。駅周辺拠点における、居住や交流環

境等の魅力を一層高めることにより、定住の促進、店舗等の開業・起業、地域のつながりの強化、市民参加・市民協働などの地域活動を推進し、コンパクトで賑わいのある安全・安心なまちなかを目指して参ります。

以上、行政経営に関する基本的な考え方にに基づき、「本庄市総合振興計画 後期基本計画」を推進し、本市の将来像「あなたが活かす、みんなで育む、安全と安心のまち 本庄～世のため、後のため～」の実現に向け、今後の市政に取り組んで参ります。

(予算編成の基本的な考え方)

次に、平成28年度予算編成にあたっての基本的な考え方を申し上げます。

先ほどもご説明致しましたが、我が国の経済は、政府による景気対策等により緩やかな景気回復基調が続いており、消費者物価も緩やかに上昇しているものの、いまだ個人消費の回復に地域間でのばらつきや生産活動が弱含むところもあり、地方によっては経済環境に厳しさが見られる状況でございます。

一方、本市の財政状況ですが、歳入の根幹をなす市税においては、法人市民税の税率改正等による減収などにより伸び悩みの状況にあります。また、将来人口が減少傾向にある中で、本市では、安定した雇用の創出、交流・定住人口の増加、若い世代の結婚・出産・子育ての支援、地域連携の促進などに取り組むとともに、社会保障関連経費の増加や公共施設の維持・更新に対応するなど、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めることが重要な課題となっています。さらに、地方交付税の加算措置である合併算定替による加算が平成28年度から段階的に縮小し、平成32年度で終了することを考慮すると、本市を取り巻く財政状況は厳しいものであると予想されます。

このような状況をふまえ、将来負担を極力軽減するため、市債の将来見通しや実

施事業の年度間バランスなど、市債を財源とする事業全体を再度、精査し、可能な限り市債の抑制に努めたところであります。また、先ほども申し上げました「地域経済の活性化」、「人口減少への対応」、「地域の特性を活かしたまちづくり」の3点の、重点的・優先的に取り組む施策に対しましては、「本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の各施策の推進とともに、必要な経費を積極的に計上させていただきました。

(平成28年度予算の概要)

平成28年度の予算案の概要につきまして、
その規模は、

一般会計	297億1,400万円
特別会計	169億2,722万9千円
企業会計	56億7,271万9千円

となっております。

平成27年度の当初予算額と比較いたしますと、一般会計が0.1%の減、特別会計が1.2%の減、企業会計が0.6%の増となっており、全ての会計の合計では、0.4%の減となっております。

一般会計の歳入につきましては、個人市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、市たばこ税は増加しているものの、法人市民税の減少により、市税全体で前年度に比べ、0.6%、6,588万円減の107億3,073万3千円を見込んでおります。国庫支出金は、効果的な活用に努め、前年度に比べ、5.8%、2億3,614万3千円増の42億9,833万6千円を見込んでおります。繰入金金は、施設整備等基金、地域振興基金などの繰り入れにより、前年度に比べ、41.7%、1億7,585万3千円増の5億9,714万5千円を見込んでおり

ます。

一般会計の歳出につきましては、健康づくり推進拠点施設建設事業や図書館改修事業、市民文化会館外壁改修工事、中学校施設整備事業などが増加するものの地域振興基金積立事業の完了などにより、前年度に比べ、0.1%、額にして2,600万円の減額予算といたしました。

それでは、総合振興計画の分野別の政策に沿って、主な施策につきましてご説明申し上げます。また、平成28年度に実施する「まち・ひと・しごと創生」関連施策については、平成27年度の国の「地方創生加速化交付金」を活用して実施する理由により、3月補正予算案にて計上しておりますが、平成28年度に繰り越して実施するものですので、これらも含めたうえでご説明申し上げます。

第1に健康福祉分野の施策でございます。

健康で安心して暮らせるまちは、市民の要望であり、まちづくりを進める際の前提と言えます。「子どもからお年寄りまで、健やかで安心して暮らせるまち」の実現を目指し、次の施策を進めて参ります。

まず、「子ども・子育て支援」では、子どもを産み育てやすい環境を整えることで、出生率の低下に歯止めをかけ、安定的な人口の維持・確保をして参りたいと考えております。

具体的には、延長保育事業や一時預かり事業、病児保育事業、地域子育て支援拠点事業、サポート事業等を行う事業者に対して助成や委託を行い、支援事業者の確保及び拡大を図り市民の保育需要の拡大に対応するため「地域子ども・子育て支援事業」を実施いたします。また、民間保育園等につきましては、園舎の整備、改修・改築にかかる工事費に対する支援、人件費に対する補助を行い、保育環境の充実を図って参ります。また、小学校放課後の留守家庭児童の健全育成支援を充実させる

ために、新たな学童保育所への委託を行って参ります。

また、子育てを行う世帯に対して、経済的な負担軽減を図るため、平成27年度より実施しております、兄弟が3人以上いる家庭の第3子以降の児童の保育料の無償化に加えて、平成28年度からは、所得制限等の一定要件のもと、保育料の無償化を第2子、第1子までにも拡大してまいります。また、中学校終了前までの子ども医療費の支給にも引き続き取り組んでまいります。保護者の方が抱える育児の悩みや不安などに対しては、家庭児童相談員2名による面接相談指導、訪問指導を行うとともに、子育て期間中で孤立しがちな人に対して電子メール配信を行い、育児不安、産後うつ、乳幼児虐待などの予防や解消を図るほか、予防接種日等の情報を発信する「すくすくメール配信事業」を実施し、きめ細かな対応を行って参ります。

また、出生届けや婚姻届を提出された方に、新たな生活のスタートの記念としてオリジナルの表紙をデザインした「広報ほんじょう」特別版を贈呈し、出生などをお祝いするサービスを始め、本市への郷土愛の向上を図って参ります。

次に、「**健康づくりの推進**」では、各種健診、予防接種、健康相談などの保健センター機能や、休日・夜間の初期救急機能、健診・検査エリア機能、さらに災害時における救護所としての役割を持った「健康づくり推進拠点施設」の工事を、平成28年度に完了し、平成29年度早期には供用を開始する予定でございます。また、現在、「健康づくり推進総合計画」を策定中ですが、策定後には、この計画に基づき、健康増進、食育、歯科口腔保健の推進を図って参ります。

特定健康診査等事業では、特定健診・保健指導を実施し、健康の維持増進に努めるとともに、健診機会の拡充を図るため、平成27年度より開始いたしました集団検診終了後の個別健診を引き続き実施して参ります。また、子どもを生み育てたいと切望する不妊に悩む夫婦の、不妊治療を受けることによる経済的負担を軽減する「不妊治療費助成事業」も引き続き実施して参ります。

現在、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者を対象に実施している「健康づくりチャレンジポイント事業」を20歳以上の市民に拡充し、市全体で健康に対する意識の高揚と健康増進を図り、健康長寿の実現を目指して参ります。

次に、「医療体制の充実」では、24時間市民が安心して生活できる救急医療体制の確立を目指し、本庄市児玉郡医師会をはじめ、関係機関の皆様のご協力をいただきながら、休日急患診療所や在宅当番医制、病院群輪番制病院、小児初期救急、小児二次救急、小児救急医療後方支援病院、年末年始休日歯科診療医療機関等に対して、補助事業などを実施いたします。さらに、小さいお子さんの急病時などにおける保護者の方の不安を解消するため、医師や専門スタッフによる24時間365日対応の健康や医療、介護、育児などの相談が電話でできる「ほんじょう健康相談ダイヤル24」を設置いたします。

「障害者福祉・地域福祉の推進」では、「障害者計画」及び「障害福祉計画」に基づき、人々が障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域の中で地域の人と同じように生活することが、社会のあるべき姿であるという「ノーマライゼーション」と、障害のある人が、生活のあらゆる場面で持てる能力を最大限に発揮し、その人らしく生きる権利の回復を目指していく「リハビリテーション」の考えのもと、地域社会の中での安心感と生きがいを持って暮らせる「共生社会」の実現を目指して参ります。

障害者の就労支援では、障害者の雇用の機会の拡大を図るとともに、継続的に安心して働き続けられるよう、障害者就労支援センターを児玉郡市共同で設置し、職場開拓、就労支援体制を充実して参ります。

地域福祉の推進では、単身高齢者等要援護者へ「見守り手帳」を配布し、見守り活動を推進するとともに、「地域福祉計画」及び「地域福祉活動計画」の、学識経験者による検証・見直しの相談・協議を行って参ります。

また、災害時要援護者避難支援事業の更なる充実を図るため、平成27年度に導入しました災害時要援護者避難支援システムのデータ更新や、災害時要援護者避難支援制度のさらなる周知を行うためのパンフレット作成、災害時要援護者を対象に配布している救急医療情報キットの配布対象者を拡大することで、災害時において迅速な対応が図れるようにして参ります。

「**高齢者福祉の充実**」では、平成30年度から平成32年度までの計画である第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画を、平成28年度と平成29年度の2ヶ年で策定し、高齢者福祉と介護サービスの充実及び促進を図って参ります。

高齢者の生きがいづくりを支援するため、シルバー人材センター運営事業、老人クラブ助成事業を実施して参ります。

また、社会保障・税一体改革の一環として、そして、平成28年度前半の個人消費の下支えにも資するよう、平成27年度の国の補正予算「年金生活者等支援臨時福祉給付金」を活用し、低所得の高齢者を対象に、一人3万円を支給する「年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業」を実施して参ります。

第2に市民生活分野でございます。

市民が安心して暮らせる豊かなまちとなるためには、市民同士、市民と行政が協力してまちづくりに取り組む必要があります。「市民と行政が連携し、ともに地域を支えるまち」の実現を目指し、次の施策を進めて参ります。

「**市民との協働によるまちづくりの推進**」では、平成27年度に、新たな市民交流施設としてオープンしました、市民活動交流センター「はにぼんプラザ」を拠点として、市民活動及び市民交流の推進を図るとともに、市民と行政との協働によるまちづくりの促進や地域の活性化、コミュニティの醸成を図る活動に対する支援を実施して参ります。また、本市マスコット「はにぼん」のさらなる知名度の拡大

を積極的に図るとともに、市内外に本市の魅力や地域資源を発信し、地域振興を図ります。

また、児玉総合支所、児玉公民館、児玉児童センター、塙保己一記念館が複合し、さらに健康づくり機能、防災機能を兼ね備えた「アスピアこだま」も、同じく平成27年度にオープンいたしました。地域の新たな市民交流の拠点施設として、市民との協働によるまちづくりの推進を図って参ります。

また、住民参加型まちづくり事業として、児玉南地域の本泉地区で平成26年度から地元のNPO法人により取り組まれている休耕地を活用した花畑や、今年4月にオープン予定の「遊楽荘」をさらに活用するための、住民参加による多彩なプロジェクトを支援し、市内外からの交流人口の増加や地域の活性化を図ります。

また、コミュニティ活動支援事業として、自治会等のコミュニティ団体の活動に対して補助金を交付し、その活動の推進を図るとともに、自治会施設整備事業やコミュニティ助成事業に対し補助して参ります。

「**人権を尊重する社会の実現**」では、市民一人ひとりの人権が尊重され、性別や国籍、障害の有無に関係なく能力が発揮される社会を目指し、人権教育・人権啓発を推進して参ります。「第2次男女共同参画プラン」に基づき、男女がお互いに人権を尊重し、自分らしく輝けるまちを目指し、男女共同参画意識の啓発を図って参ります。また、「配偶者暴力相談支援センター」での相談事業や自立支援対策の充実を図るとともに、警察等の関係機関と連携し、速やかなDV被害者の安全確保に努めて参ります。

「**危機管理体制の充実**」では、災害時に迅速な対応をとれるよう、防災訓練の実施や防災行政無線の維持管理等を行うとともに、自治会が主体となった自主防災組織への活動助成、災害協定に基づいた関係団体との連携の強化を図って参ります。また、避難所等への食糧の備蓄や発動発電機などの災害用資器材の整備、エコーピ

アへの防災倉庫の整備、防火水槽や消火栓等の消防水利の充実を図って参ります。
また、地域の安全を守るため、消防団員の装備の充実や分団器具置場、消防自動車の計画的な整備に努めて参ります。

今後、市民の防災意識の向上に努めるとともに、万一の災害時には迅速な対応がとれる危機管理体制を整えて参ります。

「防犯体制の充実」では、自主的に活動を行うパトロール隊や防犯ボランティアなど地域の方々との協働による防犯活動を推進しております。防犯体制の一層の充実を図るため、本庄警察署・児玉警察署・本庄地方防犯協会などの関係団体や、自治会・地域住民・企業などの皆様と連携し、犯罪の抑止と減少を目指して参ります。また、市内全域の防犯灯のLED化を進め、夜間の歩行者の安全及び犯罪の防止を図るとともに、エコタウンの推進にも資するよう省エネ化を図って参ります。

「交通安全対策」では、交通事故発生件数の低減を目指し、ガードレールや歩道、カーブミラー、道路照明灯などの交通安全施設を整備するとともに、交通安全に対する意識の高揚を図るため、交通指導員をはじめ、交通安全対策協議会や交通安全母の会と連携し、交通安全教室の開催や街頭啓発活動などを推進して参ります。

また、高齢者を対象とした交通安全教室や、スタントマンの実演によりリアルな交通事故を再現し、交通ルールを遵守することの大切さを体感させるスケアードストリート交通安全教室を、中学生を対象に実施して参ります。

「市民サービスの向上」では、市民の利便性を高めるために、休日窓口の開庁や電話予約による証明書の休日交付、パスポートの申請受付及び交付事務を引き続き実施するとともに、複雑・多様化した市民相談に対応するため、弁護士及び司法書士による法律相談を月4回実施するなど、体制の充実を図って参ります。また、市役所1階にWi-Fi環境を整備し、タブレット端末を活用して、翻訳機能や音声変換アプリ等を通じて、外国人や聴覚障害者の方々と円滑なコミュニケーション

がとれる環境を整えて参ります。

第3は、教育文化分野でございます。

まちづくりは、人づくりから始まると言っても過言ではなく、教育や文化の振興が大変重要であります。平成27年度では、総合教育会議を設置し、本市の教育大綱を策定しているところであります。この大綱では、塙保己一の残した言葉の理念のもと、未来へ飛躍する人材の育成を目指し、基本理念を「世のため後のための教育」とし、総合振興計画の政策大綱である、「明日を拓く人を育み、魅力ある文化が育つまち」を目指して参ります。また、平成28年度より新教育委員会制度に移行することで、地方教育行政の責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長と教育委員会との更なる連携の強化を図るとともに、教育大綱の施策実現に向け、次の施策を進めて参ります。

「創造性と確かな学力を育む教育の推進」では、教員免許を取得している学習補助教員を小学校に配置し、少人数指導やチームティーチングによる指導を推進し、学力向上を目指します。また、中学校及び小学校へ英語指導助手ALT7名の派遣期間を9ヶ月から12ヶ月へと延長するとともに、英語力向上プログラムや英語教育の研修会等を行うことにより、英語教育の更なる充実を図って参ります。さらに、中学3年生を対象とし、放課後または休日に、希望する生徒に対して、地域の教員OBや大学生等による「放課後等学習支援活動」を実施し、学力の向上を図ってまいります。

「人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進」では、児童生徒一人ひとりが人権の意義や重要性について正しい知識を持ち、日常生活において人権に配慮することができるよう、学校教育においても指導を充実・強化して参ります。また、「人権作文」や「人権標語」などの取り組みを継続し、人権意識の高揚を図って参ります。

子どもの悩みや葛藤を早期に捉え、適切な助言・指導を行うため、各中学校に配置された「さわやか相談員」を4人から5人に増員し、相談体制の充実を図るとともに、「発達教育支援センターすきっぷ」との連携を強化し、集団生活等の中で支援を必要とする子どもたちに関する相談・支援を行って参ります。また、相談に行けない児童生徒及び保護者が電話相談できるよう、教育支援センターに「子どもの心の相談員」を配置し、学校教育相談体制の充実を図るとともに、不登校などの理由により長期間にわたり欠席している児童生徒のための「ふれあい教室運営事業」につきましても継続実施して参ります。

「**教育環境の整備**」につきましては、安全性を確保し、衛生面へも配慮した良好な教育環境を維持するため、学校校舎の計画的な改修に取り組んで参ります。本庄東中学校については、平成27年度に引き続き、旧校舎及び旧体育館の解体、プール改築工事、外構・グラウンド整備を行って参ります。また、老朽化している藤田小学校、北泉小学校、児玉小学校、本庄南中学校の校舎の外壁改修を行い、児童生徒の安全を確保して参ります。また、同じく老朽化している市内の小中学校のトイレの全面改修に向けた設計業務に取り掛かるとともに、今後、計画的な改修を実施し、清潔で明るいイメージへ一新させることで、衛生面へも配慮した教育環境の向上を目指して参ります。児童生徒の安全確保につきましては、地域の防犯ボランティアと学校の連携・協力を推進し、地域が一体となって子ども達の登下校を含む学校安全対策の充実を図り、安全で・安心して学べる教育環境の整備を推進して参ります。

「**生涯学習の活発化**」では、包括協定を締結している早稲田大学と連携し、大学が持つ知的財産・施設・人材を活用して、知識や教養を高めることのできる「市民総合大学」の講座の充実を図るとともに、子どもから高齢者までが相互にふれあい、地域の結びつきを強めることができるよう世代間交流講座を実施し、生涯学習

の推進を図って参ります。また、児玉郡市で取り組んでいる「子ども大学ほんじょう」につきましても、子どもの知的好奇心を満たし、学びの機会を提供する場として、引き続き支援して参ります。

本庄市民文化会館については、平成27年度に着手した老朽化に伴う外壁の改修工事を引き続き実施するとともに、舞台設備・音響設備・照明設備の修繕や受水槽の工事を行い、文化会館機能の適切な維持に努めて参ります。

図書館の改修事業につきましては、平成27年度に引き続き耐震補強や増築、設備の更新及びバリアフリーの機能強化、駐車場整備などの大規模改修に取り組み、平成28年度の完成を目指します。この大規模改修工事により蔵書スペースを増やし、中学生や高校生向けの蔵書を中心に、蔵書の充実を図り、利用者のニーズに応じて参ります。さらに、3階には飲食可能なスペースやWi-Fi環境を整備するなど、幅広い年代にも気軽にご利用いただける図書館を目指して参ります。

「文化財の保護と活用の推進」では、昨年、アスピアこだま内にリニューアルオープンした「塙保己一記念館」は、多数の方々にご来館をいただいているところであります。引き続き、塙保己一の遺品及び関係資料等の展示公開により、その偉大な業績を広く市の内外に紹介して参ります。また、世界文化遺産の「富岡製糸場と絹産業遺産群」との関連が深い「競進社模範蚕室」については、競進社模範蚕室の歩みや蚕室等に関する資料の展示を行い、市の内外に紹介していくとともに、来場者の利便性や安全性を高めるために、トイレや休憩施設等の外構工事、誘導案内板の設置、耐震診断などを実施してまいります。

文化財保存啓発事業では、文化財を保護し、文化遺産として未来に継承するため、市指定文化財の山車修繕に対する補助、文化財案内板の設置、国登録有形文化財の賀美橋橋燈の外観の復元などを行って参ります。また、雉岡城跡公園維持管理事業では、解体後の塙保己一記念館や鳥小屋の跡地に、植栽や花壇などを整備する工事

を実施して参ります。

「生涯スポーツの促進」では、総合振興計画に掲げる「市民一人1スポーツ」の実現に向けて、スポーツ推進委員や体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団などの関係団体とともに取り組んで参ります。

市民の皆様の健康づくり、元気づくりを支援するため、元旦マラソン、川淵三郎杯スポーツ大会に加え、ウォーキングマップを活用したイベントを実施するなど、スポレクフェスタ実行委員会への助成と併せ、健康づくりの機会の拡充に努めて参ります。

また、体育施設の適正な管理のために、本庄総合公園体育館改修設計や市民球場等のスポーツ施設の修繕などを行い、市民の皆様が利用しやすい体育施設の環境整備にも取り組んで参ります。

第4は、経済環境分野でございます。

活力ある本庄市を築いていくためには、内外の力を結集し、地域資源を有効に保全・活用することが必要です。「地域の価値を高め、活発な産業活動が広がるまち」を目指すため、次の施策を進めて参ります。

まず、「農林業の振興」では、新規就農者の確保や農地の集積拡大を推進し、安定的な農業経営体の育成に努めるとともに、減農薬・減化学肥料による環境負荷の低減に配慮した農業の推進を図るため、環境保全型農業支援事業に対する補助を引き続き実施して参ります。さらに、農地中間管理事業の実施により、担い手への農地の集積集約を推進してまいります。また、農業後継者対策事業といたしまして、農業体験ツアーやお見合いパーティーの開催に対する補助等を実施して参ります。また、土地改良推進事業については、農業水利施設の合理的な維持管理を目指すとともに、農業用水の安定的な供給を図る^{なまの}生野土地改良区の用水パイプライン化を引き続き推進して参ります。

「商業の振興」では、商店街と商工業の継続的かつ総合的な発展と振興を図るため、引き続き商工会議所、商工会と連携して、まちの活性化に向けた支援を行います。また、中心市街地等の空き店舗を利用して営業を開始した事業者に対する支援や、商店街街路灯の電気料に対する補助を行うとともに、経済情勢の低迷等により、企業経営に影響を受けている中小企業の振興に資するための支援を引き続き行い、市内企業の健全化と活性化を推進して参ります。

「工業の振興」では、企業誘致の推進、並びに地域産業の振興に努め、雇用機会の創出や拡大を図ります。特に、企業誘致条例に基づく奨励金制度を活用し、工場の新設や設備の増強、施設拡大を促進することで、企業規模の拡大を図り、市民の雇用の場の確保を推進して参ります。合わせて、埼玉県、近隣市町とも連携して、当地域への企業の立地を促進して参ります。また、中小企業に対しては、事業の振興を図るため、各種融資の斡旋や利子補給などを引き続き実施して参ります。

「観光・レクリエーションの活発化」につきましては、観光政策の指針となる「観光振興計画」を平成28年度から2ヶ年で策定し、計画的な観光振興を推進して参ります。先ほど申し上げました、リニューアルオープンしました「塙保己一記念館」、世界文化遺産の「富岡製糸場と絹産業遺産群」との関連が深い「競進社模範蚕室」と「旧本庄商業銀行煉瓦倉庫」を最大限に活用し、市の知名度アップや交流人口の増加を目指して参ります。「競進社模範蚕室」については、外構整備等を進めます。「旧本庄商業銀行煉瓦倉庫」については、平成28年度に、内装、空調、電気設備等の工事を実施し、年度内の開館を目指すとともに、これを最大限活用して、中山道周辺への来訪者の増加を図って参ります。

また、本年は、本市のマスコット「はにぼん」の全国展開に向けて、「ゆるきゃらグランプリ2016」第1位を目指して、市の内外に積極的に周知活動を行って参ります。

また、平成27年度、国の補正予算「地方創生加速化交付金」を活用して、世界文化遺産である「富岡製糸場と絹産業遺産群」及び関連施設を擁する地域を「上武絹の道」としてブランド化を図り、地域の観光戦略を一体的に運営する組織を、富岡市、伊勢崎市、藤岡市、下仁田町、本庄市、深谷市、熊谷市で立ち上げることに
より、自治体の圏域を越えた連携を強化し、当該地域の観光等による地方創生を推進して参ります。さらに、観光協会のホームページについて、上武絹の道の地域ストーリーに沿った観光情報などを充実するなど、リニューアルを実施するための補助金を交付します。また、市の内外から訪れる観光客に対して、市の観光名所や魅力を伝えるため、児玉駅前に観光案内板を設置して参ります。

また、旧本庄商業銀行煉瓦倉庫をはじめとした本市の絹産業資産等に関する調査・評価により、効果的な情報発信の方法等を探ってまいります。

「勤労者対策の推進と消費者の安全と利益の確保」では、創業支援事業計画を策定するとともに、金融機関、本庄商工会議所・児玉商工会と連携しながら創業支援体制を整備し、ワンストップ窓口の設置など、新たに創業したいと考える方を支援して参ります。また、ハローワークや埼玉県と連携し、就業支援の情報発信や、研修会の市内開催に向けて支援して参ります。

中小の事業所で働く方々の福祉の充実が図られるよう、埼玉県で進める「多様な働き方実践企業」の取り組みと連携し、地元企業における仕事と子育ての両立、ワークライフバランス推進に向けた支援を検討してまいります。また、ワークライフバランスの必要性について、市内事業者、労働者、市民等への周知、啓発も行って参ります。

消費者生活相談体制の充実では、消費者と業者間での契約トラブルなどを円満に解決するため、消費生活相談員による消費生活相談日を週4日、開催するとともに、「消費生活センター」を設置し相談体制の充実を図り、併せて、多様化、複雑化し

ている消費者被害防止の推進に努めて参ります。

「**環境対策の充実**」では、住宅用太陽光発電システムの設置等の創エネや省エネ改修等、省エネの取り組みを支援し、エネルギーの地産地消を推進して参ります。また、追尾式太陽光発電システム売電収入及び環境寄附金を積み立て、環境施策の推進を図って参ります。

「**廃棄物の処理とリサイクル**」では、ごみの減量化及び再資源化を図るため、集団資源改修事業に対する奨励制度を、回収する資源の種類数によって、報奨金単価を引き上げ、回収量及び種類の増加を図って参ります。また、家庭系の可燃ごみの削減を図るため、新たな「生ごみ水切り器」を開発するとともに、本市のマスコット「はにぼん」を活用して生ごみ水切りの周知・啓発を実施して参ります。

市内の生活排水処理施設の整備については、「本庄市生活排水処理施設整備構想」に基づき、既存単独処理浄化槽等や汲み取り槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、市内全域を重点地域として補助金を交付し、水質汚濁の防止を図って参ります。

第5は、都市基盤分野でございます。

市民が便利で快適な生活を送ることができ、人が集まり賑わいのあるまちにするために、計画的にまちづくりを進めていく必要があります。「自然と人に優しく、多彩な交流が生まれるまち」を目指し、次の施策を進めて参ります。

「**計画的なまちづくり**」では、「都市計画マスタープラン」を基に、本庄駅、児玉駅、本庄早稲田駅の3つの駅周辺拠点の連携を基本とした集約型都市構造、いわゆるネットワーク型コンパクトシティを構築するとともに、ゾーンごとの潜在力を引き出し、持続可能な都市の実現を目指します。そのための計画として「立地適正化計画」の策定を行って参ります。また、周辺地権者や民間事業者の状況を踏まえつつ、本庄駅北口の駅前広場の都市計画決定に向けた調査等を実施して参ります。

また、本庄市建築物耐震改修促進計画を推進するため、市内の木造既存住宅について耐震診断・耐震改修を行うものに対し補助金を交付して参ります。

「市街地整備」では、本庄駅北口地区の再生と活性化を図るため、市民との協働によるまちづくりを推進して参ります。市内6校ある高校生の若い力と発想力を活かした高校生イベントの実施や、日本建築学会関東支部との共催による、まちづくり写真・絵画コンクールなど、地域の魅力発掘イベント等を開催し、地域活性化の起爆剤となるアイデアをまちの魅力向上につなげて参ります。さらに、本庄駅自由通路の改修や自転車等駐車場の外壁等の改修を行って参ります。

児玉駅周辺地区の活性化を図るため、先ほども申し上げましたが、「競進社模範蚕室」周辺の整備を行って参ります。来場者の利便性を高めるために、トイレや休憩施設等の整備、誘導案内板の設置などを実施して参ります。また、本庄駅北口と児玉駅周辺の両地区では、空き家条例による危険家屋の除却を誘導するため、引き続き除却後の跡地を借り受けポケットパークとして活用して参ります。

本庄早稲田駅周辺地区におきましては、先行整備地区以外の地区においても地域主体のまちづくりを引き続き行って参ります。新田原通り線の整備を進めるとともに、栗崎地区地域整備計画策定調査、本庄早稲田駅広場の雨水排水修繕工事、本庄早稲田駅自由通路LED照明改修工事等を実施して参ります。

「道路・河川の整備と維持管理」では、市民生活の利便性、安全性の向上を図るため、引き続き、国の社会資本整備総合交付金等を効果的かつ積極的に活用して参ります。道路の維持改良については、改良及び道路の舗装、側溝などの維持管理を推進するとともに、歩行者の安全確保を図るための歩道整備、既存歩道のバリアフリー化や橋の維持管理を、橋梁長寿命化修繕計画に基づいて、継続的かつ計画的に行って参ります。

「交通サービスの充実」では、高齢者等の交通弱者の交通手段を確保するため、

デマンド交通「はにぼん号」、「もといずみ号」、本庄駅と本庄早稲田駅を結ぶシャトル便「はにぼんシャトル」を運行する民間業者に補助を行うとともに、市内の路線バスや県北都市間路線バス等への補助を行い、生活バス路線の維持確保にも引き続き取り組んで参ります。

また、平成27年度、国の補正予算「地方創生加速化交付金」を活用し、市の内外から訪れる観光客に対して、交通の利便性の向上を図るため、観光場所と公共交通の結節点に公共交通の時刻表などの案内板を設置して参ります。

また、安全で快適な通勤・通学環境と利便性の向上のため、関係自治体とともに、高崎線輸送力増強推進協議会、八高線電車化促進期成同盟会に参加し、高崎線・八高線の輸送力の増強や運行形態の改善をJRに対して要望するとともに、北陸新幹線及び上越新幹線の本庄早稲田駅停車本数の増加やスピードアップについても引き続き要請して参ります。

「**上水道の整備**」では、「本庄市水道ビジョン」及び「本庄市水道事業中期経営計画」に基づき、健全な経営を維持しつつ、安全・安心な水道水を安定的に供給できるよう、計画的な施設・設備の管理・更新に取り組んで参ります。また、計画的に配水管等の漏水調査を実施し、有収率の向上に努めて参ります。

「**下水道等の整備**」では、「本庄市生活排水処理施設整備構想」により、公共下水道及び農業集落排水事業の整備を計画的に推進し、市民の皆様が安全で快適な生活を送れるよう努めるとともに、河川等の公共用水域の水質改善を図って参ります。公共下水道につきましては、若泉、朝日町、東台、西富田、小島及び児玉地区における整備を推進します。農業集落排水につきましては、仁手、下仁手、久々宇地区の農業集落排水処理施設の整備を推進して参ります。

「**都市公園の整備と緑化推進**」では、市民に憩いやレクリエーションの場を提供するため、マリーゴールドの丘公園や若泉運動公園の整備等を引き続き推進して

参ります。また、ほんじょう緑の基金を活用し、段丘斜面林の樹木や緑地の保全・管理を行って参ります。

第6は、行財政経営分野でございます。

市民に対して行き届いたサービスを安定して提供し、市民の暮らしを支えることが行政の使命です。「満足度の高い行政サービスを効率的に提供するまち」を目指し、次の施策を進めて参ります。

「市民参加と透明性の高い行政経営の推進」では、市民が行政経営に対して関心を持ち、計画策定や施策の実施に積極的に参加できる体制を整えるため、審議会などにおける委員の公募制度を推進するとともに、多くの市民の皆様からご意見をいただくためのワークショップや懇談会なども積極的に開催して参ります。また、「市長への手紙」や「市長との対話集会」、市の重要な計画策定等の際のパブリックコメント制度を継続的に実施し、市民の声を積極的に市政に活かして参ります。さらに、市の情報の適正管理や情報公開制度の活用により行政の透明性の確保に努めるとともに説明責任を果たして参ります。

「効率的・効果的な行政経営の推進」では、「行政改革大綱」と「行政改革大綱実施計画」に基づき、「計画策定、実施、検証・評価、見直し」のマネジメントサイクルを行い、引き続き、不断の行政改革を推進して参ります。職員の育成としましては、「人材育成基本方針」や「職員研修計画」に基づき、職場内研修、職場外研修、自己啓発研修を実施し、職員の資質の向上を図って参ります。また、職員の勤務実績や能力など適正に評価する人事評価制度に基づく人事管理を進め、マネジメントの強化と組織力の向上を図って参ります。

「早稲田大学との包括協定に基づく施策の推進」では、市内の小学生を対象とした環境学習や国際理解学習への支援、市民総合大学や子ども大学ほんじょうでの協力講座の実施、職員を対象とした研修などを通して、次世代を担う人材の育成に

取り組んで参ります。

「**電子自治体の推進**」では、デジタル技術の持つ創造と革新を十分に発揮させながら電子自治体の構築を目指し、住民の利便性向上に向けた情報化に取り組むとともに、インターネットを活用した行政サービスの充実を図って参ります。また、効率的で質の高い行政情報を提供するため、情報化の推進を図るとともに、情報の保護やシステムの安全性を確保して参ります。

マイナンバー制度につきましては、この2月よりマイナンバーカードの交付が開始されています。この制度の導入にあたりましても、個人情報の保護に十分に配慮しつつ、国や県と連携を図りながら、適切かつ確実に実施して参ります。

また、先ほども申しあげましたが、庁内の窓口対応用にW i - F i環境を整備し、タブレット端末による、翻訳や音声変換機能等を活用するなど、外国の方や障害を持った方の利便性の向上を図って参ります。

また、庁内複数部署が保有する地理情報を共有化するため、統合型G I Sを導入したほか、電子タブレットを用いたペーパーレス会議システムも導入しており、効率的かつ効果的な行政運営を引き続き行って参ります。

また、平成27年度、国の補正予算「地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金」を活用して、サイバー攻撃に強い内部ネットワークの構築を図って参ります。

「**自主性・自立性の高い財政運営の確立**」では、平成26年度に、既存の公共施設の再配置の指針となる「公共施設再配置計画」、平成27年度に、道路や橋梁等のインフラ施設を含めた全ての公共施設等の総合的かつ計画的な管理のため「公共施設等総合管理計画」を策定いたしました。平成28年度には、本市の公共施設について、中長期的視点から適切な維持管理や計画的な予防保全に向けて、工事費用の平準化、優先度の設定等を行う、「公共施設維持保全計画」を策定いたします。

また、定住人口の増加及び地域活性化を図るため、市内に新築住宅を取得した人に対し、家屋の固定資産税相当額の一定割合を奨励金として交付する、定住促進新築住宅取得奨励事業を引き続き実施して参ります。また、収納率の向上と、市民の利便性を確保するためのペイジー対応口座振替端末を利用した口座振替受付けにつつまして、市税に加え、保育料、市営住宅使用料、市営住宅駐車場使用料、介護保険料、学童保育室保護者負担金、後期高齢者医療保険料を対象とすることで、市民の利便性向上につなげて参ります。

平成28年度につつましても、限られた資源を有効に活かして、子や孫のために胸を張ってバトンを手渡せるよう、将来に向かって、あらゆる事態に備えつつ、まちづくりに魂を込め、市民の皆さまとともに持続可能な地域社会を創造して参りますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上、平成28年度における施策の概要について申し上げます。

※本文は、口述筆記ではありません。表現その他に若干の変更がありました場合は、ご了承ください。

※施政方針は、平成28年2月25日の「平成28年本庄市議会第1回定例会」の開会冒頭において、市長が表明したものです。